

1. 不良債権に関する参考文献

- ・「金融システムの未来 — 不良債権問題とビッグバン」堀内昭義、岩波新書、1998 年
- ・「金融機関の不良債権問題に関する一考察 — 現在の開示状況と『早期是正措置』導入の意義」安孫子勇一、郵政研究所月報 1997 年 10 月 (ホームページの「既往の論文」を参照)

2. 下げ止まらない地価

- ・不動産供給の拡大 (損切りや競売の増加、工場の海外移転、遊休不動産の処分、寮や社宅の売却) + **土地神話の崩壊** 土地を売り急ぐ動き
- ・複雑な権利関係 売却などの処分に時間がかかる or 処分自体が困難な場合も
- ・賃貸料の低下が続く (ファンダメンタルズに基づく土地価格も低下傾向)
- ・金融機関への影響：**土地担保の価値下落** 100%の回収は困難に (但し全額ロスではない)

3. 貸出の焦付き発生

- ・資産価格 (販売用不動産、投資株式等) の低下 + 新規投資 (リゾート施設等) の赤字累積
借入金の場合：**当初約定どおりの利払いや元本返済が困難化**
- ・土地は再び値上がりするという楽観論 + 担当者の自己保身 **金利減免・延滞・利息追貸し**などの弥縫策 (先送り) 資産内容の一層の悪化 回収が益々困難
- ・借入れ企業：資産には**元本保証なし** **負債サイドは減らない**・・・債務超過に陥ることも

4. 会計制度の抜け穴

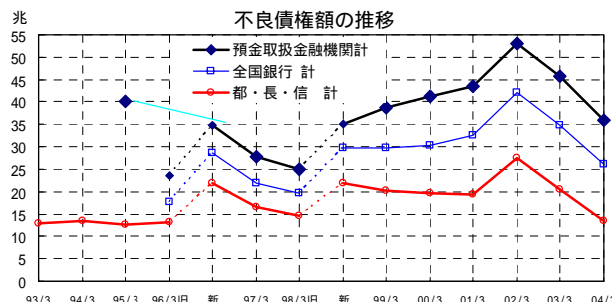
- ・**連結決算の遅れ**
- ・関連ノンバンクへの**不良債権飛ばし** (拓銀など)
- ・不十分な引当金 (税制面でも十分な引当は困難?)

5. ディスクロージャー制度の導入と当初の限界

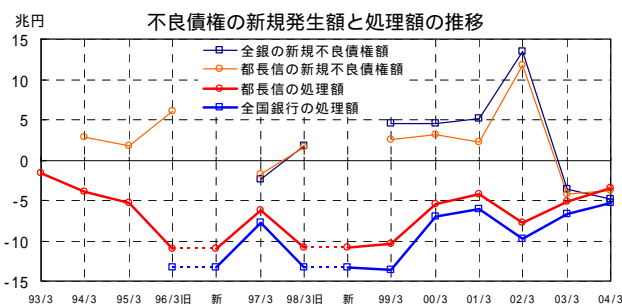
- ・当初：**不十分** 開示範囲を次第に拡大 米国並
- ・当初は多かった**利息追貸し**などの**抜け穴**
- ・個別企業名は非開示 (現在でも)

開示と右図の不良債権の範囲

	92~94年度	95~96年度	97年度~
不良債権	破綻先債権 延滞債権	破綻先債権 延滞債権	破綻先債権 延滞債権
	全銀協統一 開示基準	金利減免等 債権 経営支援先 債権	3カ月以上延 滞債権 貸出条件緩 和債権



注1) 金融庁の資料(一部は大蔵省、金融監督庁)、96/3月、98/3月に不良債権の定義を拡大。
注2) 破綻した金融機関の計数は除く(ベース)。



注1) 処理額はマイナスで表示、新規不良債権額はリスク管理債権額前年差 + 直接償却額で試算。
注2) 処理額の累計は04/3月現在 93.6兆円(全国銀行計)、うち直接償却は42.5兆円(同)。

6. 住専と2信組の破綻

- ・住専：住宅ローン市場での競争力低下 + 不動産融資規制の対象外 不動産業者への貸し込み
- ・住専処理への**公的資金投入**(6,850 億円)への**世間の反発** 住宅金融債権管理機構 (住管機構) の活躍
- ・**2信組の破綻**と東京共同銀行の設立：官僚への批判、相次ぐ中小金融機関の破綻
- ・**公的資金投入への躊躇い** (住専処理のトラウマ + 銀行業界への反発 < 高給批判等 >、実態把握の遅れ)
- ・**整理回収機構**の設立 (2000 年 4 月) 住管機構 + 整理回収銀行 (東京共同銀行の後身)：預保の子会社

7. 株式含み益などの範囲内での微温的な不良債権処理

- ・**株式含み益**の吐き出し (償却原資が減少)
- ・赤字決算は当初は**限定的** (業務純益 + 株式売却益の範囲内で処理 < 96/3 月には一旦全体で赤字決算 >)
- ・不良債権処理の**先送り** (直接償却は当初限定的)

以上